

三嶋商事株式会社と災害時における介護食等の供給に関する協定を 締結します

堺市では、三嶋商事株式会社と災害時における介護食等の供給に関する協定を締結します。

本協定は、堺市で地震や風水害などの大規模災害が発生した場合に、被災者に対してより速やかかつ円滑に介護食等の供給を行うことを目的に締結するもので、この協定締結により、堺市が保有する備蓄物資に加え、被災者へ提供する物資確保の強化を図ることができます。

1 協定の名称

災害時における介護食等の供給に関する協定書

2 協定締結先

三嶋商事株式会社（堺市中区深井水池町 3178）

代表取締役 三嶋 頼之 様

3 協定の主な内容

- ・とろみ剤、レトルト介護食、レトルトミキサー食、レトルトおかゆなどの介護食の供給
- ・栄養補助食品（飲料・ゼリー）、経口補水液、流動食などの供給

4 協定締結日

令和3年10月29日（金）

（三嶋商事株式会社について）

昭和57年10月に創業し、今年で創業40周年を迎える治療食・介護食の専門卸問屋。

堺市西区浜寺での事業開始から堺市内に本社を構え、現在は中区深井の本社1階倉庫にて多数の商品を取扱い、入出荷を行っています。

創業時から大阪南部を中心とした病院・介護施設へ商品の直接販売を行っているほか、2008年には通信販売事業も開始し、現在は日本全国のみならず海外へも商品の販売を行っています。

「地域医療に貢献できる企業になる みんながハピネス」を経営理念に掲げ、治療食・介護食をより多くの方々に知ってもらえるよう取り組みをされています。

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：危機管理室 防災課
電 話：072-228-7605
ファックス：072-222-7339